

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成30年 6月 28日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 小牧市堀の内四丁目154番地	
氏 名 佐藤食品工業株式会社	
代表取締役会長兼社長 佐藤仁一	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0568(77)7315	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	佐藤食品工業株式会社 第二工場
事業場の所在地	小牧市大字下末字揚見513番地の6
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	10：飲料・たばこ・肥料製造業
②事業の規模	製造品出荷額：664,098万円（全社）
③従業員数	37名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動植物性残渣→再生処理業者に委託して堆肥化後、飼料として再資源化 汚泥→再生処理業者に委託して脱水後、飼料として再資源化 廃プラ類→最終処分業者に委託して、埋立処分 廃油→再生処理業者に委託して油水分離後、再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 29 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙様式 4 (3) 分別促進に関する事項のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙様式 4 (3) 分別促進に関する事項のとおり		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 29 年度）実績】 実績なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 実施予定なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 29 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 29 年度）実績】 実績なし		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 実施予定なし		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 29 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八の別紙

29年度の産業廃棄物発生量実績(第二工場)

(単位：t／年)

産業廃棄物の種類 (名称) 項 目		汚 泥	廃 油	廃プラスチック類	廃プラスチック類	合 計
		(有機汚泥)	(機械油等)	(ポリ袋等)	(廃 材 等)	
29年度の産業廃棄物発生量(実績)		9,204	0.18	27.8	6.9	—
29年度の 現 状	① 自己中間処理量	9,204	0	0	0	—
	② 自己中間処理減量分	8,284	0	0	0	—
	③ 自己中間処理残さ量	920	0	0	0	—
	④ 直接処理委託量	0	0.18	27.8	6.9	—
	⑤ 直接委託及び自己中間処理後委託 処分量	920	0.18	27.8	6.9	—
	⑥優良認定処理業者への処理委託 量	0	0	0	0	—
	⑦ 再生利用業者への処理委託量	920	0.18	0	0	—
	⑧ 委託中間処理減量分	276	0	0	0	—
	k 再生利用量	644	0.18	0	0	—
	l 中間処理による減量	8,560	0	0	0	—
	m 最終処分量	0	0	27.8	6.9	—

- (注) 1 特別管理産業廃棄物及び一般廃棄物は記入しないでください。
2 記入欄が不足する場合は、コピーしてお使いください。
3 単位を間違えないよう注意してください。

様式第二号の八の別紙

29年度の産業廃棄物発生量実績(第二工場)

(単位：t／年)

産業廃棄物の種類 (名称) 項 目		動植物性残渣 (茶 類 等)	動植物性残渣 (椎茸類等)	動植物性残渣 (昆布類等)	動植物性残渣 (濾過助剤)	合 計
29年度の産業廃棄物発生量(実績)		2,155	0	0	0	—
29年度の現状	① 自己中間処理量	0	0	0	0	—
	② 自己中間処理減量分	0	0	0	0	—
	③ 自己中間処理残さ量	0	0	0	0	—
	④ 直接処理委託量	2,155	0	0	0	—
	⑤ 直接委託及び自己中間処理後委託処分量	2,155	0	0	0	—
	⑥ 優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	—
	⑦ 再生利用業者への処理委託量	2,155	0	0	0	—
	⑧ 委託中間処理減量分	1,077	0	0	0	—
	k 再生利用量	1,077	0	0	0	—
	l 中間処理による減量	1,077	0	0	0	—
	m 最終処分量	0	0	0	0	—

- (注) 1 特別管理産業廃棄物及び一般廃棄物は記入しないでください。
2 記入欄が不足する場合は、コピーしてお使いください。
3 単位を間違えないよう注意してください。

様式第二号の八の別紙

29年度の産業廃棄物発生量実績(第二工場)

(単位：t／年)

産業廃棄物の種類 (名称) 項 目		金属屑類				合 計
29年度の産業廃棄物発生量(実績)		1.3	0	0	0	11,395.18
29年度の現状	① 自己中間処理量	0	0	0	0	9,204
	② 自己中間処理減量分	0	0	0	0	8,284
	③ 自己中間処理残さ量	0	0	0	0	920
	④ 直接処理委託量	1.3	0	0	0	2,191.18
	⑤ 直接委託及び自己中間処理後委託処分量	1.3	0	0	0	3,111.18
	⑥ 優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0
	⑦ 再生利用業者への処理委託量	1.3	0	0	0	3,076.48
	⑧ 委託中間処理減量分	0	0	0	0	1,353
	k 再生利用量	1.3	0	0	0	1,722.48
	l 中間処理による減量	0	0	0	0	9,637
	m 最終処分量	0	0	0	0	36

- (注) 1 特別管理産業廃棄物及び一般廃棄物は記入しないでください。
2 記入欄が不足する場合は、コピーしてお使いください。
3 単位を間違えないよう注意してください。

様式第二号の八の別紙

30年度の目標(第二工場)

(単位：t／年)

産業廃棄物の種類 (名称) 項 目		汚 泥	廃 油	廃プラスチック類	廃プラスチック類	合 計
		(有機汚泥)	(機械油等)	(ポリ袋等)	(廃 材 等)	
30年度の産業廃棄物発生量(目標)		9,900	0.2	30	7.4	—
30年度の目標内訳	① 自己中間処理量	9,900	0	0	0	—
	② 自己中間処理減量分	8,910	0	0	0	—
	③ 自己中間処理残さ量	990	0	0	0	—
	④ 直接処理委託量	0	0.2	30	7.4	—
	⑤ 直接委託及び自己中間処理後委託処分量	990	0.2	30	7.4	—
	⑥ 優良認定処理業者への処理委託量	0	0	30	7.4	—
	⑦ 再生利用業者への処理委託量	990	0.2	0	0	—
	⑧ 委託中間処理減量分	297	0	0	0	—
	k 再生利用量	693	0.2	0	0	—
	l 中間処理による減量	9,207	0	0	0	—
	m 最終処分量	0	0	30	7.4	—

- (注) 1 特別管理産業廃棄物及び一般廃棄物は記入しないでください。
2 記入欄が不足する場合は、コピーしてお使いください。
3 単位を間違えないよう注意してください。

様式第二号の八の別紙

30年度の目標(第二工場)

(単位：t／年)

産業廃棄物の種類 (名称) 項 目		動植物性残渣 (茶 類 等)	動植物性残渣 (椎茸類等)	動植物性残渣 (昆布類等)	動植物性残渣 (濾過助剤)	合 計
30年度の産業廃棄物発生量(目標)		2,320	0	0	0	—
30年度の目標内訳	① 自己中間処理量	0	0	0	0	—
	② 自己中間処理減量分	0	0	0	0	—
	③ 自己中間処理残さ量	0	0	0	0	—
	④ 直接処理委託量	2,320	0	0	0	—
	⑤ 直接委託及び自己中間処理後委託処分量	2,320	0	0	0	—
	⑥ 優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	—
	⑦ 再生利用業者への処理委託量	2,320	0	0	0	—
	⑧ 委託中間処理減量分	1,160	0	0	0	—
	k 再生利用量	1,160	0	0	0	—
	l 中間処理による減量	1,160	0	0	0	—
	m 最終処分量	0	0	0	0	—

- (注) 1 特別管理産業廃棄物及び一般廃棄物は記入しないでください。
2 記入欄が不足する場合は、コピーしてお使いください。
3 単位を間違えないよう注意してください。

様式第二号の八の別紙

30年度の目標(第二工場)

(単位: t/年)

産業廃棄物の種類 (名称) 項 目		金属屑類				合 計
30年度の産業廃棄物発生量(目標)		2	0	0	0	12,259.6
30年度の目標内訳	① 自己中間処理量	0	0	0	0	9,900
	② 自己中間処理減量分	0	0	0	0	8,910
	③ 自己中間処理残さ量	0	0	0	0	990
	④ 直接処理委託量	2	0	0	0	2,359.6
	⑤ 直接委託及び自己中間処理後委託処分量	2	0	0	0	3,349.6
	⑥ 優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	37.4
	⑦ 再生利用業者への処理委託量	2	0	0	0	3,312.2
	⑧ 委託中間処理減量分	0	0	0	0	1,457
	k 再生利用量	2	0	0	0	1,855.2
	l 中間処理による減量	0	0	0	0	10,367
	m 最終処分量	0	0	0	0	37.4

- (注) 1 特別管理産業廃棄物及び一般廃棄物は記入しないでください。
2 記入欄が不足する場合は、コピーしてお使いください。
3 単位を間違えないよう注意してください。

表 1. 産業廃棄物の処理に係る責任者および管理組織図

統括責任者		所 属：業務部 役職・氏名：業務部長
廃棄物担当		部署名：業務部 役職・氏名：業務課長
役割	役	○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制・再生利用・中間処理・適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ○ 環境対策技術の開発と生産現場への適応 ・委員長 — 技術部長 ・開発責任者 — 技術部長 ・委員 — 業務部長 各工場長 工務部長 各製造課長 生産管理課長 業務課長 工務部課長 総務課長 ・事務局 — 業務部業務課
	廃棄物処理統括責任者	○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物処理に関する各種決定事項の策定
	廃棄物処理責任者	○ 廃棄物処理計画案の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 処理業者・再生利用業者の調査・選定及び管理
	廃棄物担当課長	○ 産業廃棄物処理施設(廃水処理施設)の運転・維持管理状況の把握 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員に対する教育・啓蒙 ○ 委託契約の締結 ○ その他関連する事項
廃 棄 物 管 理 組 織 代表取締役社長 取締役会 環境管理委員会 管理部 総務課 廃棄物担当課長 経理課 情報システム課 営業部 営業二課 営業一課 工務部 廃棄物担当課長 技術部 技術部長 委員長 開発責任者 技術課 品質保証部 品質保証課 品質管理課 業務部 業務部長 委員長 統括責任者 業務課 廃棄物処理責任者 生産部 生産管理課 廃棄物担当課長 生産技術課 本社工場 製造一課 廃棄物担当課長 製造二課 廃棄物担当課長 第二工場 製造課 廃棄物担当課長 第三工場 製造課 廃棄物担当課長		

平成30年度 産業廃棄物処理計画書

1 事業の概要

事業者の概要			
本社所在地		小牧市堀の内四丁目154番地	
名称		佐藤食品工業株式会社	
代表者名		佐藤 仁一	
資本金（百万円）		3,672百万円	
全従業員数（人）		211人	
事業場の概要			
事業場所在地		小牧市大字下末字揚見513番地の6	
事業場名称		佐藤食品工業株式会社 第二工場	
業種 （日本産業分類中分類）		10 飲料・たばこ・飼料製造業	
従業員数（人）		37人	
22年度実績	製造品出荷額 （百万円）	6,640百万円（全社）	（製造業の場合）
	元請完成工事高 （百万円）	県内全域 保健所設置市を除く県内全域	（建設業の場合）
	延床面積（㎡）	県内全域 保健所設置市を除く県内全域	
	病床数（床）		（医療業の場合）
	売場面積（㎡）		（小売業の場合）
事業の内容	第二工場 … 茶エキスの製造・包装		
	添付資料 図1,2,4		
連絡先	担当者	（所属 職 氏名） 業務課長 XXXXXXXXXX	
	電話	0568(77)7367（直通）	

2 計画の期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

3 産業廃棄物の処理に係る基本方針及び管理体制

(1) 産業廃棄物の排出抑制及び適正処理に係る基本方針

ISO14001：環境理念

佐藤食品工業株式会社は、社会の一員として、地球環境の保全が人類共通の課題である事を認識し、食文化の向上と新しい天然食品加工分野の創造を目指した食品を製造販売する中で、積極的に環境保全に取り組み、地域社会と地球環境に貢献する。

ISO14001：環境方針

- ①事業運営における環境マネジメントシステムを構築し、運用する。
- ②当社の事業活動における環境側面を認識し、継続的な環境マネジメントシステムの向上と環境汚染の予防に取り組む。
- ③環境に関する法令、条例、および、当社が同意するその他の利害関係者の要求事項、を順守する。
- ④環境マネジメントシステムを定期的に見直し、環境保全に関する現状を正しく評価し、適切な目標を定め、計画的且つ継続的に改善活動を行う。
- ⑤当社のために働く全ての人は本方針を認識し、構築した環境マネジメントシステムを有効に活用する。
- ⑥環境方針は内外に公表し、本方針は、当社のために働く全ての人に周知すると共に、社外一般にも公開する。

添付資料 なし

(2) 産業廃棄物の排出抑制及び適正処理に係る管理体制

総括責任者	職・氏名	業務部長	
廃棄物担当部署	名 称	業務部業務課	人員数 13人

産業廃棄物処理に関する管理組織図

管理組織図を別途添付する。

添付資料 表1. 産業廃棄物の処理に係わる責任者及び管理組織図参照

産業廃棄物処理責任者	所属・職・氏名	業務部業務課 課長	
特別管理産業廃棄物管理責任者	所属・職・氏名	該当なし	
産業廃棄物処理施設技術管理者	所属・職・氏名	該当なし	

(3) 廃棄物処理等に関する社内教育・研修制度

全従業員を対象として部署毎に、ISO14001に係る勉強会等を開催しており、その中で廃棄物の適正処理に関する事項(発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項、等)を、指導教育している。

ISO環境法関連(特に廃棄物処理法関連)の法制度については、担当部署にて最新情報の収集につとめ、担当者に周知している。

工事業者等には、作業開始前に、産業廃棄物処理に係わる文書を配布して、周知徹底させている。

添付資料 なし

(4) 廃棄物処理に関する情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生、分別、再利用状況について、情報の公開に努める。

添付資料 なし

4 産業廃棄物の排出の抑制、分別、再生利用及び処理に関する事項

(1) 産業廃棄物の発生量、再生利用量、中間処理量、最終処分量の現状

23年度から事業所毎に提出し、数字を明解にした。

最終処分量は、再生利用化等を推進し減量させた。

表2. 産業廃棄物の発生量、再生利用量、最終処分量の経年変化（単位：t／年）

年度	発生量(発生原単位)	再生利用量	中間処理による減量	最終処分量
21	20,353	2,794	11,458	100
22	22,265	2,763	19,452	47
23	13,811	1,361	12,442	8
24	10,505	1,247	9,225	32
25	8,900	1,441	7,432	28
26	11,700	1,643	8,151	27
27	9,700	1,431	6,962	31
28	9,481	1,515	7,930	36
29	11,395	1,722	9,637	36

添付資料 なし

(2) 排出抑制に関する事項																			
現状及び将来目標	製造業であるため、生産量の増大により発生量の増加が見込まれる。 従って、目標値も売上計画に基づくものとしている。 23年度から事業所毎に提出し、数字を明解にした。																		
	最終処分量は、再生利用化等を推進し減量させた。																		
	表3. 産業廃棄物発生量に関する現状及び将来目標 (単位: t / 年)																		
	<table><tr><th>廃棄物の種類</th><th>現 状 29 年度</th><th>将来目標 (30) 年度</th></tr><tr><td>汚 泥 (有 機 汚 泥)</td><td>9,204</td><td>9,900</td></tr><tr><td>動植物性残渣 (茶 類 等)</td><td>2,155</td><td>2,320</td></tr><tr><td>動植物性残渣 (昆布類等)</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td>36</td><td>39</td></tr><tr><td>全 産 業 廃 棄 物</td><td>11,395</td><td>12,259</td></tr></table>		廃棄物の種類	現 状 29 年度	将来目標 (30) 年度	汚 泥 (有 機 汚 泥)	9,204	9,900	動植物性残渣 (茶 類 等)	2,155	2,320	動植物性残渣 (昆布類等)	0	0	そ の 他	36	39	全 産 業 廃 棄 物	11,395
廃棄物の種類	現 状 29 年度	将来目標 (30) 年度																	
汚 泥 (有 機 汚 泥)	9,204	9,900																	
動植物性残渣 (茶 類 等)	2,155	2,320																	
動植物性残渣 (昆布類等)	0	0																	
そ の 他	36	39																	
全 産 業 廃 棄 物	11,395	12,259																	
具体的取組	発生する産業廃棄物の排出方法を検討する。																		
(3) 分別促進に関する事項																			
現状及び将来目標	従業員の生活系廃棄物(生ごみ、新聞などの一般廃棄物)と、工場から排出される廃棄物との分別を図る。																		
具体的取組	従業員の生活系廃棄物の持ち帰りを徹底させる。																		

(4) 再生利用促進に関する事項						
現状及び将来目標	廃プラスチック類以外は全て再生利用しているので、廃プラスチック類の排出量を減じて、産業廃棄物の再生利用率向上を目指す。 現状では、最終処分量の全産業廃棄物に占める割合は、99.5%以上である。					
	表4. 再生利用率に関する現状及び将来目標 (単位:%)					
	廃棄物の種類	現 状 29 年度		将来目標 (30) 年度		
	廃プラスチック類(ポリ袋等)	0.0		0.0		
	廃プラスチック類(廃材等)	0.0		0.0		
そ の 他	100.0		100.0			
全産業廃棄物	99.8		99.7			
具体的取組	廃プラスチック類以外は、再生利用しているので、廃プラスチック類の分別を徹底して、再生利用可能な産業廃棄物の混入させない事で、再生利用率の向上を図る。					
	(5) 中間処理による減量に関する事項					
現状及び将来目標	汚泥(有機汚泥)は、自社にて脱水減量化し、さらに委託中間処理業者での乾燥処理により、減量化している。 23年度から事業所毎に提出し、数字を明解にした。 最終処分量は、再生利用化等を推進し減量させた。					
	表5. 中間処理による減量化率に関する現状及び将来目標 (単位:%)					
	廃棄物の種類	処理方法	現 状 29 年度		将来目標 (30) 年度	
			自己中間処理	委託中間処理	自己中間処理	委託中間処理
	汚 泥 (有 機 汚 泥)	脱水・乾燥	90.0	30.0	90.0	30.0
動植物性残渣(茶類等)	乾燥・発酵	0.0	50.0	0.0	50.0	
動植物性残渣(昆布類等)	乾燥・発酵	0.0	0.0	0.0	0.0	
全産業廃棄物	—	73.4	43.4	73.2	43.2	
具体的取組	再生利用事業能力を有する産業廃棄物処理業者への処理量を増やし、さらに委託中間処理業者に対して、更なる減量化を依頼する。					

(6) 最終処分量の削減に関する事項

現状及び将来目標

排出抑制、分別、再生利用および中間処理により、最終処分量の削減を進めている。
現状では、最終処分量の全産業廃棄物に占める割合は、0.5%以下である。

23度から事業所毎に提出し、数字を明解にした。

最終処分量は、再生利用化等を推進し減量させた。

表6. 最終処分量に関する現状及び将来目標 (単位: t/年)

産業廃棄物の種類	現 状	将来目標
	29 年度	(30)年度
廃プラスチック類(ポリ袋等)	27.8	30
廃プラスチック類(廃 材 等)	6.9	7.4
そ の 他	0	0
全 産 業 廃 棄 物	34.7	37.4

具体的取組

廃プラスチック類以外は、全てを再生利用しているので、廃プラスチック類の分別を徹底して、再生利用可能な産業廃棄物の混入を防ぐ事で、最終処分量の削減を図る。

5 特別管理産業廃棄物を適正に処理するために講じようとする措置

(1) 特別管理産業廃棄物管理責任者の設置
該当なし。
(2) 特別管理産業廃棄物の適正保管
該当なし。
(3) 特別管理産業廃棄物の性状確認等
該当なし。
(4) 特別管理産業廃棄物の適正処理
該当なし。